

令和 4 年 3 月 1 5 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

宮崎県

## 個別避難計画作成モデル事業（都道府県事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（都道府県事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

## 【都道府県情報】

都道府県名	宮崎県
所在地	〒 8 8 0 - 8 5 0 1 宮崎市橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号 防災庁舎 3 階
担当部局連絡先	宮崎県総務部危機管理局危機管理課 防災企画担当 副主幹 菊川明子 TEL : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 0 6 6 FAX : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 0 4 E-mail : kikukawa-akiko@pref.miyazaki.lg.jp
連携部局連絡先	宮崎県福祉保健部福祉保健課 地域福祉保健・自殺対策担当 主査 西尾明 TEL : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 0 7 5 FAX : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 2 6 E-mail : nishio-akira@pref.miyazaki.lg.jp
連携団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延岡市</li> <li>・NPO法人宮崎県防災士ネットワーク</li> <li>・宮崎県介護支援専門員協会</li> </ul>
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

## 【取組の概要】 (宮崎県)

	取組の状況
事業概要	<p><b>I これまでに行った取組</b></p> <p><b>1 地区防災計画・個別避難計画作成支援研修と延岡市のモデル事業報告会を同時開催</b></p> <p>個別避難計画で定めた避難を円滑に進めるには、地域コミュニティレベルの避難対策を並行して行う必要があると考えており、そうすることで個別避難計画の持続性も高まると考えている。</p> <p>このため、県・市町村の防災福祉部局職員、自治会等、防災士、福祉専門職を対象に、本県事業市町村である延岡市の取組の共有と地区防災計画・個別避難計画の作成支援に係る研修会を同時に実施し、両計画の連動を図った。</p> <p>なお、研修会は、3回シリーズとし、「①計画の必要性 ②福祉専門職の関わり方 ③計画に基づく避難行動」を各回のテーマとした。</p> <p>① <b>研修</b>「荒ぶる事前災害にみんなで向かい合う ～地区防災計画・個別避難計画の必要性～」 講師：東京大学大学院 特任教授 片田 敏孝 氏</p> <p><b>報告</b>「延岡市個別避難計画作成モデル事業の概要及び進捗状況について」 時期：令和3年10月5日（火）【オンライン】</p> <p>② <b>研修</b>「福祉専門職の災害対応へのアプローチ ～減災に向けて福祉専門職とともにできること～」 講師：九州保健福祉大学 社会福祉学部 教授 川崎 順子 氏</p> <p><b>報告</b>「延岡市個別避難計画作成モデル事業の中間報告」 時期：令和3年12月17日（金）【オンライン】</p> <p>③ <b>研修</b>「地区防災計画と個別避難計画に基づく避難行動」（対談形式） 講師1：東京大学大学院 特任教授 片田 敏孝 氏 講師2：九州保健福祉大学 社会福祉学部 教授 川崎 順子 氏</p> <p><b>報告</b>「延岡市個別避難計画作成モデル事業の成果報告」 時期：令和4年2月4日（金）【オンライン】</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>計画作成に前向きに取り組んでもらうためには、「なぜ作るのか」「どうして自分に関わる必要があるのか」という作成への動機付けが重要と考えた。 研修と報告により、「計画作成が必要となった背景」「防災と福祉の共通点」「地域全体の機運の必要性」が整理され、両計画の必要性と連動の重要性を理解していただけたと思う。</p> </div> <p><b>2 「防災士スキルアップ研修会」で、地区防災計画・要支援者への支援について講話を実施</b></p> <p>防災士と市町村が連携してワークショップ等を開催し、地区防災計画等の作成を支援する事業（本県独自事業）を実施しており、当該事業推進のためのスキルアップ研修として地区防災計画制度の概要説明等を行ったもの。</p> <p>時期：令和3年12月12日（日）、令和4年3月27日（日）予定【対面】 対象：防災士</p>

防災士の方々が自治会等に対して実施している「防災士出前講座」等において、地区防災計画制度を広めて欲しいという意図があり講話を行った。計画に興味を持たれ、上記 1 の研修会に参加される方がいた。

※ 防災士の方は、自治会役員をされている方が多い。

- 3 「在宅医療・介護、多職種連携協働に関する研修会」（県介護支援専門員協会主催）の中で個別避難計画について講話を実施

福祉専門職の方に、個別避難計画を知っていただくとともに、防災は日常の延長線上にあることを伝えたもの。

時期：令和 4 年 2 月 2 1 日（月）【オンライン】

対象：介護支援専門員

個別避難計画の認知度を上げること、防災を身近に感じていただくことを目的に講話を行った。介護支援専門員の方は、ずっと以前から、災害時の利用者さんのことを気にされていたということで、約 200 人の参加があった。

- 4 県内市町村間の意見交換会を開催

市町村の状況把握、及び、市町村に情報交換の場を提供するため実施したもの。

時期：令和 4 年 2 月 1 5 日（火）【オンライン】

対象：市町村職員

人口、立地（海側・山側）の 2 点を参考に班分けをし、少人数による意見交換を実施した。もっと早くに実施するべきだったと感じた。

## II 現時点における課題

- 1 県庁内の連携体制の構築

県の関係課（福祉部局）へ説明会を実施したが、市町村に対する具体的なサポート体制に係る協議に至っていない。

- 2 県内市町村と関係団体との連携体制の構築

介護・障がい・訪問看護・医療等の関係団体へ説明を行う予定であったが、県介護支援専門員協会及び県社会福祉協議会しか説明する機会を持っていない。

- 3 計画の認知度不足と地域の機運不足

地域の機運が高まっていないため、避難支援者が見つからないだけでなく、個別避難計画の当事者も作成の意義を感じていない。

## III 対応の方向性

- 1 地区防災計画制度の考え方の普及・啓発

- 2 市町村間の意見交換会の実施

- 3 関係機関への説明の実施

※ 全県体制については、市町村間の意見交換会等を通じて、各市町村の方針を確認しながら、整えていく。

## 【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C・-	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	B	課題	県庁内関係課へ制度の周知
			取組内容 (取組方針)	庁内説明会を実施(令和4年1月28日)
			取組の 成果・結果	制度の周知は行えたものの、市町村に対する具体的なサポートの協議にまで至れなかった。
			理由	市町村からの相談等、具体的な動きがないため、県が行うべきことが描けていないため。
2	計画作成の優先度の検討	-	課題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	
			理由	
3	福祉専門職の理解を得る	B	課題	福祉専門職へ制度の周知
			取組内容 (取組方針)	県社会福祉協議会及び県介護支援専門員協会へ制度を説明。介護支援専門員協会主催の研修会で、介護福祉専門員へ制度についての講話を実施。
			取組の 成果・結果	介護支援専門員へ直接、防災行政の現状や個別避難計画制度について話をすることができた。
			理由	協会へ説明をしたことにより、講話の機会が得られたため。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	B	課題	地域防災に対する機運の向上
			取組内容 (取組方針)	「防災士スキルアップ研修」の中で、「地区防災計画制度の概要」に係る講話を実施。
			取組の 成果・結果	地区防災計画制度や地域で要支援者を把握しておく必要性などに興味を持っていただけた。
			理由	で地区防災計画等の作成支援の事業(防災士・市町村連携促進事業(本県単独事業))を防災士ネットワークに委託したことで、防災士の方々が地区防災計画に興味を持ったため。
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	-	課題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	
			理由	
6	本人、関係者、市町村による計画の作成	-	課題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	
			理由	
7	実効性を確保する取組の実施	-	課題	
			取組内容 (取組方針)	

			取組の 成果・結果	
			理 由	

- A：課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの
- B：取組はしているが、予定どおり進まなかったもの
- C：ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの
- －：都道府県として取り組んでいないもの

## 【都道府県の取組の一覧表】

取組の類型		実施の有無	取組概要
庁内連携	県庁内	○	<p>県庁内の関係課(福祉部局)に計画を作成する市町村に対する支援に参画してもらう必要があると考えた。</p> <p>このため、庁内説明会を実施し、防災行政の現状や個別避難計画制度について説明を行った。</p> <p>これにより、制度の周知を図れたものの、「計画作成における県の立ち位置が難しい。」との意見があり、市町村に対する支援に係る具体的な協議に至れなかった。</p> <p>今後は、市町村間の意見交換会等を通じて、各市町村の方針を確認しながら、県としてできる支援を防災部局・福祉部局ともに検討していく。</p>
	市町村の庁内連携を後押し	—	
	その他( )	—	
庁外連携	関係団体	—	
	福祉関係団体	○	<p>市町村が福祉専門職へ作成協力を依頼しやすくする必要がありと考え、県介護支援専門員協会へ、個別避難計画制度について説明を行った。</p> <p>その結果、県協会が主催する研修会で、介護支援専門員へ講話をする機会をいただくことができた。</p> <p>今後は、障がいや医療等、他の関係団体へも説明を行い、制度周知の機会を得たいと思う。</p>
	大学	—	
	多様な関係者の参画促進	—	
	保健所と市町村の連携	—	
	教育委員会と市町村の連携	—	
	その他の県の部署と市町村の連携	—	
その他(防災士ネットワーク)	○	<p>避難支援者確保のためには、地域の理解が必要と考え、地域の共助促進のため、今年度から「防災士・市町村連携促進事業(本県単独事業)」を始めた。</p> <p>この事業は、地区防災計画作成過程におけるWSの開催等において、防災士と市町村が連携して支援するものであり、防災士が当該事業を行うのに必要な能力を身に付けるため、スキルアップ研修も委託している。</p> <p>その結果、地域に住む防災士が地区防災計画に興味を持ち、研修の機会を得ることができた。</p> <p>防災士ネットワークには、別途、防災士を自治会や学校等へ派遣し講話やWSを行う「防災士出前講座」を委託しているため、地区防災計画制度の伝道師になっていただく。</p>	

庁内・庁外の連携	防災部局×福祉部局×防災関係団体×福祉関係団体	—		
	その他	—		
研修、説明会等	市町村職員	○	<p>個別避難計画作成時における避難支援者の確保や避難を円滑に進めるには、地域コミュニティレベルの避難対策を並行して行う必要があると考えた。</p> <p>このため、県・市町村の防災・福祉部局職員、自治会等、防災士、福祉専門職を対象に「地区防災計画・個別避難計画作成支援研修会」を開催した。</p> <p>研修会は、3回シリーズとし、「①計画の必要性 ②福祉専門職の関わり方 ③計画に基づく避難行動」を各回のテーマとした。</p> <p>また、本県モデル事業団体(市町村)である延岡市の事業報告会を同時開催し、横展開を図った。</p> <p>研修と報告により、「計画作成が必要となった背景」「防災と福祉の共通点」「地域全体の機運の必要性」が整理され、「なぜ作るのか」「どうして自分に関わる必要があるのか」という作成への動機付けと両計画の連動の重要性を理解していただけたと思う。</p> <p>要支援者から「作成して何が変わるのか。」と問われたとの報告が延岡市からあり、地域の機運が高まっていないと避難支援者確保のみならず、当事者にも積極的に参画してもらえないと感じており、地域の機運づくりが課題である。</p> <p>今後は、HP やパンフレット、研修会等を通して、地区防災計画制度の考え方の普及・啓発を行う。</p>	
	市町村幹部職員	—		
	保健師	○	市町村職員と同じ	
	福祉専門職		○	市町村職員と同じ
			○	<p>介護支援専門員の方に制度の周知を図る必要があると考えた。</p> <p>このため、県介護支援専門員協会へ制度の説明に伺った結果、会員へ講話の機会をいただき、協会主催の研修会で防災行政の現状、計画の趣旨、利用者さんとの日常の関わりの中での防災の視点等について講話を行った。</p> <p>介護支援専門員の方は、以前から利用者さんの災害時の対応について気にかけておられ、約 200 人が熱心に聴講された。</p> <p>今後は、他の福祉団体にも制度周知の機会がいただけるよう働きかけたい。</p>
	市町村社会福祉協議会職員	—		
避難支援等実施者	—			

	地域の関係者	○	市町村職員と同じ
	その他	—	
実効性確保	事例やノウハウの蓄積、共有	○	<p>「地区防災計画・個別避難計画作成支援研修会」は開催したものの、オンラインであったこともあり、モデル団体以外の市町村の情報が入ってこなかったため、市町村の状況把握と市町村間の情報交換の場を提供することを目的に、意見交換会を開催した。</p> <p>自治体によって、計画の捉え方やつまずくポイントが異なっていることが分かった。</p> <p>今後は、定期的に意見交換会を行う。</p>
	市町村のネットワークづくり	—	
	知見の提供	—	
	地域づくり	—	
	平時の見守り活動との連動	—	
	市町村の取組状況把握	—	
	市町村が取組の現状を確認できる「step 図」等の作成	—	
	地区防災計画との連携	○	<p>個別避難計画作成時における避難支援者の確保や避難を円滑に進めるには、地域コミュニティレベルの避難対策を並行して行う必要があると考えた。</p> <p>このため、県・市町村の防災・福祉部局職員、自治会等、防災士、福祉専門職を対象に「地区防災計画・個別避難計画作成支援研修会」を開催した。</p> <p>研修会は、3回シリーズとし、「①計画の必要性 ②福祉専門職の関わり方 ③計画に基づく避難行動」を各回のテーマとした。</p> <p>また、本県モデル事業団体(市町村)である延岡市の事業報告会を同時開催し、横展開を図った。</p> <p>研修と報告により、「計画作成が必要となった背景」「防災と福祉の共通点」「地域全体の機運の必要性」が整理され、「なぜ作るのか」「どうして自分が関わる必要があるのか」という作成への動機付けと両計画の連動の重要性を理解していただけたと思う。</p> <p>要支援者から「作成して何が変わるのか。」と問われたとの報告が延岡市からあり、地域の機運が高まっていないと避難支援者確保のみならず、当事者にも積極的に参画してもらえないと感じており、地域の機運づくりが課題である。</p> <p>今後は、HP やパンフレット、研修会等を通して、地区防災計画制度の考え方の普及・啓発を行う。</p>
	継続的な作成・更新	—	
	マニュアルの作成	—	



	リーフレットの作成	—	
	条例(市町村における名簿や計画の取組促進、外部提供に関する条例制定促進、避難所の指定促進等)	—	
	その他	—	
予算措置	市町村向け補助金	—	
	モデル事業(県単費)	—	
	その他	—	
個別避難計画の作成	県が主導して個別避難計画を試行的に作成(難病患者)	—	
	保健所による計画作成への参画	—	
	県立病院、診療所による計画作成への参画	—	
	その他	—	
その他	その他①	—	
	その他②	—	
	その他③	—	

※必要に応じて行を追加してください。

#### 【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
片田 敏孝	東京大学大学院・特任教授	地区防災計画・個別避難計画作成支援研修会	・計画の必要性
川崎 順子	九州保健福祉大学社会福祉学部・教授		・福祉専門職の関わり方 ・計画に基づく避難行動

#### 【参考にした市町村、都道府県の取組】

京都府

- ・府内全市町村に個別ヒアリングを実施し、各市町村の現状及び課題、府への要望等を聴き取り。